

要求申し入れ項目のうち、新型コロナウイルス関連を抜粋しています。

2020年3月30日

京都府知事 西脇 隆俊 様

京都府職員労働組合
執行委員長 木守 保之

職場運営に関する要求書

新型コロナウイルス対応はじめ、年度末対応や新年度に向けた準備など、職員は昼夜を問わず業務にあたっています。

職員がモチベーションを持って業務にあたるために、職場の執行体制や給与処遇、緊急時にも対応できる業務継続計画など、職場が一丸となって業務にあたる条件整備が必要です。

下記の要求を申し入れますので、誠実に対応されるよう求めます。

記

- 3 新型コロナ感染症を危機管理の課題として位置付けた対応について
 - (1) 保健所・研究所・病院など現場の実態、爆発的感染拡大と長期化を想定した執行体制確保の計画を検討し、示すこと。
 - (2) 職員が感染した場合を想定した全職場・業務の業務継続計画を早急に示し職場議論を行うこと。
 - (3) 必要な情報を限られた管理職だけとどめるのではなく、全体に共有し職員場の叡智・力を集めること。
 - (4) 帰国者・接触者相談センターの体制、内容について検証し有効に検査につなげるようにすること。
 - (5) 新型コロナ感染症に係る経営・生活施策について、わかりやすい情報提供とワンストップでの相談窓口を開設し、府民の不安に寄り添い対応すること。

以 上